

大基委大評第 149 号
平成 26 年 3 月 17 日

京都外国語大学
学長 松田 武 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 納 谷 廣 美



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

標記に関し、本年度、貴大学よりご提出頂きました「改善報告書」につきましては、大学評価委員会において慎重な審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここにご通知申し上げます。

添付資料 「改善報告書検討結果（京都外国語大学）」

以上

〈 改善報告書検討結果（京都外国語大学） 〉

[1] 概評

2009（平成 21）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として 10 点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法については、シラバス記載の成績評価基準が依然として不明確であるため、改善が望まれる。

研究環境については、「在外研究員」の制度が活用されていなかった点に関し、「取扱要領」等について検討中であるので、引き続き改善が望まれる。

教員組織については、専任教員 1 人あたりの学生数が、英米語学科において 47.8 人と多かった点に関し、41.8 人と依然として多いので改善が望まれる。また、専任教員の年齢構成は、教員構成のバランスがさらに悪化しているため、引き続き改善が望まれる。

財務については、法人全体での収支状況がバランスを欠いていた点に関し、経費節減の取り組みは認められるものの、翌年度繰越消費支出超過額が再び増加しており、依然として法人全体の収支状況のバランスを欠いているので、改善が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以 上